

平成 2 1 年度第 1 回富津市福祉有償運送運営協議会会議録

1 会議の名称	平成 2 1 年度第 1 回富津市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成 21 年 7 月 30 日 (木) 午後 3 時 30 分 ~ 午後 4 時 30 分
3 開催場所	市役所本庁舎 2 階 第 2 委員会室
4 審議等事項	(1) 本市における福祉有償運送の状況について (2) 社会福祉法人金谷温清会による道路運送法第 7 9 条の 8 の規定による旅客から収受する対価の変更の申し出について
5 出席者名	(委員)[出席委員] 森田益光 大野勉 長嶋徳兵衛 成田斉(代理)中村光秀 本山繁樹 渡邊秀夫 (代理)高澤博行 澤田春江 出席 7 人 [欠席委員] なし (事務局) 藤平参事 岩崎係長 太田主事 以上 3 人
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第 2 3 条に該当 (理由)
8 傍聴人数	1 人 (定員 1 0 人)
9 所管課	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係 電話 8 0 - 1 2 5 8
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
事務局(藤平)	<p>本日は、ご多用のところ、富津市福祉有償運営協議会にご臨席を賜り、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から「平成21年度第1回富津市福祉有償運営協議会」を開会いたします。</p> <p>会議に入ります前にご報告申し上げます。</p> <p>今回の会議から市民の代表が白石委員に代わりまして、残された期間の委員として長嶋様に委嘱いたしますので、委員の皆様にご報告いたします。</p> <p>また、この協議会につきましては、富津市情報公開条例第23条の規定により会議を公開することとなっておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、現在、傍聴人は1名でございます。</p> <p>つづきまして、本来ならば、市長が皆様にごあいさつ申し上げるところでございますが、所用のため不在でございますので、市長に代わりまして、森田健康福祉部長よりあいさつをさせていただきます。</p>
森田部長	<p>本日は、何かとご多用のところお繰り合わせいただき、富津市福祉有償運送運営協議会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>まずはじめに、昨年5月16日に開催いたしました運営協議会におきまして、社会福祉法人金谷温清会様の3年間の登録の更新につきましてご審議をいただき、合意が整ったところでございます。そして、今回の運営協議会につきましては、金谷温清会様から、旅客から収受する対価の変更についての申し出がありましたことから開催するものでございます。</p> <p>福祉有償運送制度は、高齢者や障がい者などの移動制約者に対する社会参加を担保する制度ともなっており、移動制約者が生活していく上で欠かせないものとして定着しているものと考えております。こうしたことから、富津市といたしましても、福祉有償運送による移動サービスは必要不可欠なものであると考えております。</p> <p>本日の協議会は、本市における福祉有償運送の状況をご報告するとともに、事業者の申し出内容につきまして、ご審議をお願いするものでございます。</p>

事務局(藤平)	<p>本日の議題につきまして、慎重審議をお願い申し上げますとともに、委員の皆様の変わらぬご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、事務局の紹介をいたします。</p> <p style="text-align: center;">[事務局紹介]</p> <p>つづきまして、変更されました委員もごございますので、委員の皆様のご紹介をいたします。資料の3ページにあります委員名簿の順にご紹介いたしますので、恐れ入りますが名前を呼ばれましたら、自席でご起立いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">[委員紹介]</p> <p>澤田委員につきましては、この運営協議会の会長となっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ここで、事務局から会議資料の確認及び今回の協議会開催の理由について、ご案内をさせていただきます。</p>
事務局(岩崎)	<p>まず資料の確認ですが、本協議会の次第が1部と17ページまでの綴りになった資料が1部、それと、金谷温清会様からの資料が1部でございます。</p> <p>つづきまして、今回の運営協議会の開催理由を申し上げます。議題の2点目にありますが、資料の8ページをご覧ください。社会福祉法人金谷温清会様から道路運送法第79条の8の規定にある、旅客から收受する対価を変更したいとの申し出があったことから、開催するものです。これは、道路運送法施行規則第51条の15第3号におきまして「福祉有償運送に係る対価にあつては、運営協議会において協議が調っていること。」と規定されていることから、対価の基準の変更をこの運営協議会でご審議いただくものでございます。</p> <p>また今回は、対価についてご審議をいただくことから、資料といたしまして11ページからの国から出ております「対価の取扱いについて」という通達と、15ページからの福祉有償運送ガイドブック内にあります対価について記載されている資料を添付してあります。</p>

事務局(藤平)	<p>以上で、会議資料及び協議会開催の理由についての説明を終わります。</p> <p>本日の運営協議会につきましては、この議題の当事者となる社会福祉法人金谷温清会の高澤様には、協議委員から外れていただきますとともに、採決にも加わらないものとして、取り扱うものいたしますので、ご了承願います。また、千葉運輸支局中村様につきましては、協議には加わりますが、採決には加わらないものいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本協議会の議事進行につきましては、富津市福祉有償運営協議会設置要綱第7条第1項の規定により、会長が議長となることとなっております。恐れいりますが、本協議会の会長である澤田様、よろしくお願いいたします。</p>
澤田委員	<p>ご紹介いただきましたとおり、この会議につきましては、私が議長ということでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の会議につきましては、過半数の7人の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>初めに議事録署名人の指名ですが、恐れいりますが、私の方からお二人ご指名させていただきます。</p> <p>一般旅客自動車運送事業者の代表の大野委員と福祉有償運送を行っているNPO法人等の団体の代表の本山委員によろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入りますが、議題1点目の「本市における福祉有償運送の状況について」につきましては、事務局が説明を行います。また、2点目の「社会福祉法人金谷温清会による道路運送法第79条の8の規定による旅客から収受する対価の変更の申し出について」につきましては、事業者である社会福祉法人金谷温清会様に説明をお願いし、協議後、採決を行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題1点目の「本市における福祉有償運送の状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>

事務局(太田)

まず、はじめに福祉有償運送につきまして簡単にご説明させていただきます。

資料の9ページ、10ページをお開きください。

この資料にありますように、旅客運送のサービスの提供はバスやタクシーなどによることが基本となります。しかし、要介護者、身体障害者等の移動制約者に対して、よりスムーズに輸送サービスが提供できるように、事業者が会員に対して行う個別輸送サービスを福祉有償運送といいます。また、対価につきましては、営利とは認められない範囲に設定することとされております。

それでは、議題の1点目の「本市における福祉有償運送の状況について」、ご説明申し上げます。

資料の4ページ、5ページをお開きください。

ここでは、富津市の移動制約者の状況が示されております。平成21年4月1日現在で、要支援・要介護認定者数は1,994人。身体障害者手帳所持者数は1,802人。療育手帳所持者数は336人。精神保健福祉手帳所持者数は164人。精神障害者自立支援医療受給者数は513人で、本市における移動制約者数の合計は4,809人となっております。これは1年前と比較いたしますと、平成20年4月1日現在で4,748人でしたので、61人の増、1.3%の増となっております。

富津市全体の人口につきましては、1年前の48,716人から本年4月1日現在の48,388人となっており、328人の減、0.7%の減となっております。よって、富津市の人口は少しずつ減ってきているものの、移動制約者は少しずつ増えてきているという状況でございます。

次に、資料の6ページをお開きください。本市の福祉有償運送登録事業者の利用実績をご報告いたします。本市において福祉有償運送を行なっている事業者は2事業者でございます。

まず、医療法人再生会様でございますが、平成18年度は福祉車両2台、利用回数805回。平成19年度は利用回数218回。平成20年度は福祉車両が2台増の4台。利用回数は243回となっております。平成18年度から平成19年度にかけて利用回数が減っておりますが、これは昨年の3月25日に開催いたしました運営協議会におきまして、訪問介護等の在宅事業を優先した結果であると報告を受けております。

	<p>次に、社会福祉法人金谷温清会様でございますが、平成 18 年度は福祉車両 8 台、利用回数 217 回。平成 19 年度は 377 回。平成 20 年度は 500 回となっており、利用者からのニーズが高く毎年利用回数が増となっております。</p> <p>以上で、議題 1 点目の「本市における福祉有償運送の状況について」の説明を終わらせていただきます。</p>
澤田委員	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>ご質問も無いようですので、つづきまして議題 2 点目の「社会福祉法人金谷温清会による道路運送法第 79 条の 8 の規定による旅客から収受する対価の変更の申し出について」を議題といたします。今回の申請者である社会福祉法人金谷温清会様に説明を求めます。</p>
高澤委員	<p style="text-align: center;">[社会福祉法人金谷温清会説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績について ・今までの料金について ・料金の変更点について
澤田委員	<p>ただ今のご説明について、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
本山委員	<p>今回、待機料金を追加する根拠を教えてください。</p>
高澤委員	<p>鎌倉市の福祉有償運送の状況を見る機会がありまして、待機料金を入れているところがあると知りました。私共も待機料金を考えているところでしたので、もっと調べてみると、事業所で待機料金を入れているところがいくつかあることが分かりまして、今回検討させていただきました。</p>
大野委員	<p>社会福祉法人というのは、ボランティア精神が前提となっていると思いますが、待機料金を入れるのは利用者にとって酷なことだと思うのですが。</p>

高澤委員	<p>先程ご説明申し上げましたとおり、通院のための利用が 99%となっており、毎回利用するたびに最短で 20 分、最長ですと 4 時間待機することもありますので、今回提案させていただきました。</p>
大野委員	<p>提案については最もな事だと思いますが、現在往復の料金も取っている上に、待機料金を追加するというのは利用者の観点からみると理解に苦しみます。</p>
高澤委員	<p>ご質問の内容はよく分かりまして、私共も悩んだ末に出した結論ですが、あくまでも利用者負担という観点の中でご理解をいただきたいと考えております。</p>
森田部長	<p>いずれにしましても、福祉有償運送というものは要介護者などの足として欠かせないものであって、そういった人たちを放っておくわけにはいかない。そして、その事業を継続していくためには、介護保険にならない部分のある程度の負担を利用者に求めなければいけないということですね。</p>
高澤委員	<p>はい。そうです。</p>
澤田委員	<p>他に質問等ないようでございますので、質問を打ち切らせていただきます。社会福祉法人金谷温清会高澤様には、ご苦勞さまでした。採決の結果につきましては、後日事務局から通知させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">[社会福祉法人金谷温清会退席]</p> <p>それでは、議題 2 点目の「社会福祉法人金谷温清会による道路運送法第 79 条の 8 の規定による旅客から収受する対価の変更の申し出について」の採決を取らせていただきます。</p> <p>本件について、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">[挙手]</p> <p>挙手多数でございます。よって、本件につきましては、この運営協議会において協議が整ったことといたします。また、事務局から運営協議会において協議が整ったことを証する書類において、合意が整っ</p>

	<p>た旨を表記し、事業者に交付するものといたします。</p> <p>最後に議題3点目の「その他」について、何かございますでしょうか。</p> <p>それでは、特に無いようですので、以上をもちまして、この会議を閉じさせていただきます。慎重審議をいただきありがとうございました。</p> <p>[会議終了]</p>
--	--

上記会議の記録が、実際の会議の内容と相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 21 年 8 月 10 日

富津市福祉有償運送運営協議会

署名委員 大野 勉

署名委員 本山 繁樹